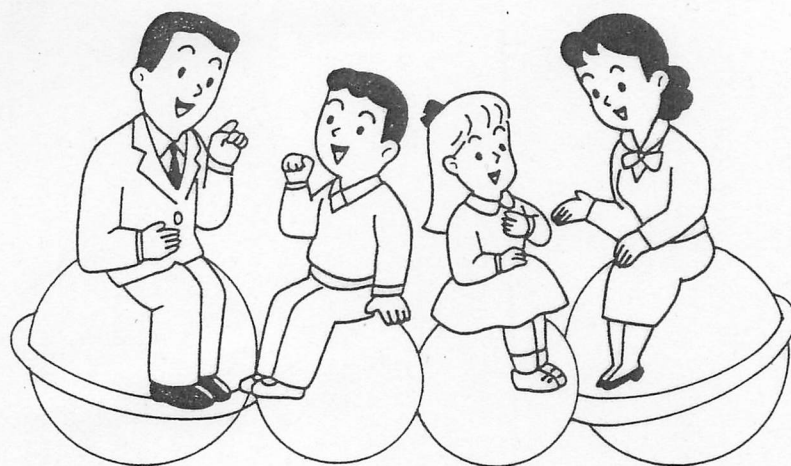


同和問題の解決のために

(鳥取市職員同和問題研修資料)



鳥取市立中央図書館



101081406-7

M622AG4

市

3 隣保館機能の強化について

(1) 生活福祉員（旧生活相談員）の配置について

国、県等の指導を参考にしながら、隣保館への付加価値を高めるため次のように配置する。

- ① 隣保館業務の機能強化、相談業務の充実の観点から、隣保館業務を再構築するため、生活相談員を生活福祉員として隣保館に位置付けることとする。
- ② 隣保館事務分掌として相談業務等を担当する。

(2) 隣保館組織再編成について

中央隣保館の対象地区を再編成するとともに、新たな人権文化センター構想（就労支援業務等）を取り込む中で、人的措置を考えた隣保館の再構築を図る。

- ① 中央隣保館の対象地区（8地区）の再編成について大杵、宮長、嶋、山ヶ鼻、中村、倭文、谷山、高殿
- ② 改革案……（別表1）
- ③ (1)(2)を受け人事交流を図る

(3) 隣保館業務（事務分掌関係）

- ① 生活福祉員を位置付けることにより、相談業務の充実を図る。
- ② 福祉施策の充実を図るため、人的措置を講じるなど条件整備を図ることによって、地区内における福祉施設（老人憩の家等）を活用しながら隣保館業務として推進する。
- ③ 個人対象施策の申請から実施までの業務を担当課との連携のもとに地域施策として一本化を図る。
- ④ 啓発活動の充実を図る。
- ⑤ 就労支援事業として人権文化センターと連携し、職業相談、求人・求職情報の把握及び提供を行う。
- ⑥ 地区住民を対象とした学習活動について、児童館との連携をより円滑にし、実施する。

(4) 「館だより」の定期発行について

館だよりの定期的発行は、地区住民及び地域住民への広報として最適である。したがって、各館とも地区からの発刊を実施する。

隣保館組織再編成表

(別表1)

事 項 隣保館名	現行対象地区	改革対象地区	備 考
古 海	古 海 (283世帯)	山カ鼻 (6世帯) 嶋 (7世帯) 中 村 (21世帯)	
下 味 野	下味野 (236世帯)	倭 文 (48世帯)	
倉 田	円通寺、国 安、馬 場 (677世帯)	宮 長 (21世帯)	
中 央	大 杵、中 村、宮 長 嶋、山カ鼻、倭 文 谷 山、高 殿 (197世帯)	大 杵 (40世帯)	
湖 南 分 館	—	谷 山 (38世帯) 高 殿 (16世帯)	
富 桑	西品治、田 島、松 並 元品治、八千代・千 代 (361世帯)	左に同じ	

2 課題となった専門事項の推進について

1 福祉施策について

(1) 母子福祉

(総合計画 P33～P34)

① 基本的な考え方

- ・母子家庭の生活安定のため、児童扶養手当の支給を継続実施する。

② 施 策

- ・母子相談員（県嘱託1人）による相談業務推進を継続実施し、指導援助、相談業務の推進を図る。

③ 母子福祉資金貸付制度を継続実施する。

(2) 高齢者福祉

(総合計画 P34～P38)

① 基本的な考え方

- ・要介護者、虚弱者等（以下「要援護高齢者」と言う。）把握のための実態調査を継続実施する。
また、高齢者ニーズ調査の実施及び相談カルテの作成は、要援護者を対象として電算システム導入の中で検討する。